

第45期 決算 公 告

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 1 号
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	423,128	流動負債	190,787
現金及び預金	64,012	買掛金	60,123
受取手形	483	リース債務	4,228
売掛金	144,446	未払金	10,688
契約資産	16,452	未払法人税等	9,309
リース投資資産	16,904	契約負債	63,064
商品	46,298	預り金	21,999
仕掛品	1,306	賞与引当金	11,625
前払費用	66,819	役員賞与引当金	89
預け金	61,398	受注損失引当金	1,028
その他	5,028	アフターコスト引当金	200
貸倒引当金	△19	資産除去債務	48
固定資産	86,038	その他	8,386
有形固定資産	13,822	固定負債	13,683
建物	5,576	リース債務	10,353
構築物	72	資産除去債務	2,996
工具、器具及び備品	6,533	その他	333
土地	1	負債合計	204,469
リース資産	1,640	(純資産の部)	
無形固定資産	5,741	株主資本	290,467
ソフトウェア	5,722	資本金	21,764
リース資産	3	資本剰余金	23,769
その他	16	資本準備金	13,076
投資その他の資産	66,475	その他資本剰余金	10,693
投資有価証券	26,907	利益剰余金	244,934
関係会社株式	19,809	利益準備金	504
出資金	1,000	その他利益剰余金	244,430
従業員に対する長期貸付金	1	別途積立金	54,900
長期前払費用	471	繰越利益剰余金	189,530
前払年金費用	2,065	評価・換算差額等	14,229
繰延税金資産	760	その他有価証券評価差額金	13,863
その他	15,496	繰延ヘッジ損益	366
貸倒引当金	△35	純資産合計	304,696
資産合計	509,165	負債・純資産合計	509,165

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

損益計算書

(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		559,610
売 上 原 価		441,790
<u>売 上 総 利 益</u>		117,820
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		81,365
<u>営 業 利 益</u>		36,454
<u>営 業 外 収 益</u>		
受 取 利 息	536	
受 取 配 当 金	13,854	
業 務 受 託 料	1,368	
為 替 差 益	975	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	19	
そ の 他	924	17,677
<u>営 業 外 費 用</u>		
支 払 利 息	44	
そ の 他	67	111
<u>経 常 利 益</u>		54,021
<u>特 別 利 益</u>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	91	91
<u>特 別 損 失</u>		
減 損 損 失	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	36	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	636	
損 害 賠 償 金	221	901
<u>税 引 前 当 期 純 利 益</u>		53,211
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,868	
法 人 税 等 調 整 額	△462	11,406
<u>当 期 純 利 益</u>		41,805

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法(投資事業組合持分については持分法)

(2) デリバティブ……………原則として時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……………個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 10 ～ 20 年

構築物 20 年

工具、器具及び備品 5 ～ 10 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づき償却

(ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい金額とする)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金の計上はなく、投資その他の資産に前払年金費用を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、サービス、開発・SI及び製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

開発・SIを提供する請負契約による取引において、顧客に請求する日より先に認識された収益を契約資産として計上し、成果物の引渡し及び検収の受領による請負契約の完了に伴い、債権へ振り替えられます。

また、サービス、開発・SI及び製品を提供する取引において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分を契約負債として計上しており、履行義務の充足により収益へ振り替えられます。

履行義務の対価は、原則として履行義務を充足してから1年以内を支払期限として受領しているため、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の影響については調整しておりません。

なお、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき認識される収益については、金額的重要性が乏しいため「売上高」に含めております。

(1) サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、SEサービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

(2) 開発・SI

開発・SIの提供を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発及びインフラ構築取引が含まれております。

請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

(3) 製品

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれております。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

(4) 複数要素取引

製品販売、保守サービスなど複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格の比率で、各履行義務へ配分しております。また、値引についても、主に独立販売価格の比率で各履行義務へ配分しております。なお、独立販売価格は、市場の状況、当社固有の要因及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能なすべての情報に基づき、予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もられております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,594 百万円

2. 保証債務

次の子会社によるその他取引に対する保証

保証先	保証金額
CTC GLOBAL SDN. BHD.	513 百万円
CTC GLOBAL PTE. LTD.	2,844
PT. Nusantara Compnet Integrator	723
PT. Pro Sistimatika Automasi	11

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	3,981 百万円
短期金銭債務	37,071
長期金銭債権	3,598
長期金銭債務	332

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金否認	3,557	百万円	
	関係会社株式評価損否認	1,604		
	棚卸資産評価損否認	982		
	資産除去債務否認	932		
	税務上の売上高認識額	681		
	未払金否認	617		
	未払事業税否認	556		
	減価償却費損金算入限度超過額	495		
	受注損失引当金否認	314		
	投資有価証券評価損否認	91		
	アフターコスト引当金否認	61		
	その他	179		
		小計	10,069	
		評価性引当額	△1,824	
	合計	8,244	百万円	
繰延税金負債	其他有価証券評価差額金	△6,090	百万円	
	前払年金費用	△632		
	有形固定資産	△601		
	その他	△161		
		合計	△7,484	
	繰延税金資産の純額	760	百万円	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7
税額控除	△2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
評価性引当額の増減	0.3
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4 %

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当事業年度 末残高 (百万円)
子会社	CTC テクノ ロジー(株)	東京都 港区	450	システム 保守・サポ ート	直接 100.0%	システム保 守・サポート 業務の委託 等	保守業務の委 託等	46,714	買掛金	8,313
							資金の寄託契約	—	預り金	11,131
子会社	CTC システ ムマネジ メント(株)	東京都 港区	300	システム 運用・業務 運用・運用 管理・サポ ート	直接 100.0%	コンピュ ータ運用業務 の委託等	資金の寄託契約	—	預り金	6,581

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件に関しては、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。

(2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。

2. 資金の寄託契約に関しては、当社のキャッシュマネジメントサービス等の利用により資金が移動するため、取引金額は記載せずに、当事業年度末残高のみ記載しております。

2. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当事業年度 末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	伊藤忠ト レジャリ ー(株)	東京都 港区	4,250	金融サー ビス	—	金融関係取 引	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) —	預け金	20,000
								(資金の払戻) —		
							資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	預け金	41,398

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件に関しては、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。

(2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。

2. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

3. その他の関係会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当事業年度 末残高 (百万円)
その他 の関係 会社	デジタルバ リュチェーン パートナーズ (同)	東京都 港区	0	情報処理サ ービス関連 ビジネスに 係るコンサル ティング・投融資 等	33.3%	当社株式 の保有	当社株式の 譲渡	140,520	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. デジタルバリュチェーンパートナーズ(同)は、伊藤忠商事(株)の100%子会社です。

2. 2023年12月5日に効力が発生した株式併合に伴い、一部の株主に1株に満たない端数(株式併合前の保有株式総数32,490,288株)が生じたため、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づく裁判所の許可を得て、その端数の合計数に相当する1株をデジタルバリュチェーンパートナーズ(同)へ売却し、当該売却で得られた代金を当該株主へ交付しております。

3. 取引金額は、裁判所によって許可された価格に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 50,782,679円 3銭

1株当たり当期純利益 6,574,200円 0銭

(注) 2023年12月5日付で普通株式35,400,400株につき1株の割合で株式併合を、2024年2月24日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に、当該株式併合・株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。